

2016年6月6日

株 主 各 位

愛知県安城市住吉町3丁目11番8号

株式会社 マキタ

取締役社長 堀 司 郎

## 第104回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼を申し上げます。

さて、当社第104回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、「議決権行使のご案内」(33頁～34頁)のとおり、郵送またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。2016年6月27日(月曜日)午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 1. 日 時          | 2016年6月28日(火曜日)午前10時(受付開始 午前9時)   |
| 2. 場 所          | 愛知県安城市住吉町3丁目11番8号<br>株式会社マキタ 本店 5階ホール<br>(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)                               |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第104期(2015年4月1日から2016年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第104期計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項         |   |
| 第1号議案           | 剰余金の処分の件  |
| 第2号議案           | 監査役3名選任の件   |
| 第3号議案           | 役員賞与の支給の件   |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎当日の入場は、株主様のみとなります。代理出席の場合は、代理人の方も株主様である必要がございます。代理人として行使する議決権行使書用紙および代理権を証明する書面に加えて、代理人様ご本人名義の議決権行使書用紙をご提出ください。
  - ◎連結注記表および個別注記表は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.makita.co.jp/ir/stock.html>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
  - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.makita.co.jp/ir/stock.html>)に掲載させていただきます。
  - ◎当日は節電への協力の一環として、会場の空調を弱めに設定させていただきます。ご出席される株主の皆様には軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

(2015年4月1日から  
2016年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当期の経済情勢を見ますと、西欧では主要国を中心に景気は堅調に推移しましたが、ロシアでは原油安やルーブル安の影響などにより、景気の停滞が続きました。米国では個人消費や住宅投資の底堅さを背景に景気は緩やかに拡大しました。アジアでは中国経済の減速とそれに伴う周辺国経済の停滞が続きました。日本においては、企業業績や雇用環境の改善が見られたものの、個人消費の低迷により、景気の回復に陰りが見られました。

このような情勢の中で当社グループは、開発面では、高容量のリチウムイオンバッテリー製品や、ブラシレスモータを搭載し小型・高出力を実現した充電式工具を中心に新製品を積極的に拡充しました。生産面では、海外工場において現地調達比率を高めながらコストダウン強化を推し進めるとともに、各工場において品質の安定性と生産性向上を図るため、省人化設備の導入に取り組みました。営業面では、国内において全国114カ所の拠点網を基盤としたきめ細かな営業活動に継続して取り組んだほか、海外においては国や地域ごとの異なるニーズに豊富な製品群から最適な製品・サービスを提供することを通じてマキタブランドの浸透を図るとともに、2015年10月には南米ボリビア、2016年1月にはバルト三国のラトビア、同年3月にはロシア南部のクラスノダールにそれぞれ新たな営業・サービス拠点を開設するなど、お客様に密着した販売・アフターサービス体制の維持・向上に努めました。

当期の当社グループの連結業績は、国内外における販売が概ね堅調であったことから、売上高は前期比2.1%増の423,623百万円となり、6期連続の増収で過去最高を更新しました。

地域別の販売状況は次のとおりであります。

国内は、リチウムイオンバッテリー製品群の一層の拡充をはじめ、新製品の投入を積極的に進めたことなどから前期比1.0%増を確保し、68,445百万円となりました。

欧州は、各国での販売が概ね堅調であったものの、ロシア向けの販売が落ち込み、また前期に比べ為替相場がユーロに対し円高で推移したことから前期比0.7%減の173,987百万円となりました。

北米は、米国の景気拡大を背景に電動工具需要が堅調であったことに加え、前期に比べ為替相場が円安基調で推移したことなどから前期比18.5%増の67,759百

万円となりました。

アジアは、中国経済の減速の影響により需要が低迷した国もありましたが、ベトナムなどで販売が堅調に推移し、また為替相場が円安基調になったことから前期比4.5%増の41,443百万円となりました。

その他地域では、中南米では、メキシコなど米国経済の影響を受けた地域において需要が増加しましたが、ブラジル市場の停滞や円高現地通貨安の影響もあり、前期比13.7%減の26,149百万円となりました。オセアニアは販売が堅調に推移し前期比3.8%増の24,653百万円となりました。中近東・アフリカは原油安や政情不安の影響等もありましたが、円安現地通貨高となったことなどから前期比1.5%増の21,187百万円となりました。

以上の結果、当期の海外売上高比率は、83.8%となりました。

利益面においては、為替の影響などにより原価率が悪化し、営業利益は前期比10.1%減の64,676百万円（営業利益率15.3%）となりました。税金等調整前当期純利益は前期比10.1%減の61,492百万円（税金等調整前当期純利益率14.5%）、当社株主に帰属する当期純利益は同8.1%減の41,615百万円（当社株主に帰属する当期純利益率9.8%）となりました。

## (2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、先進国においては需要の大幅な伸びは期待しにくく、企業間競争の激化が見込まれます。さらに、新興諸国については、中国、ロシア、ブラジルにおける需要環境が大きく好転することは想定し難いものと考えられます。また、為替相場の動向や国際政治情勢は予断を許さず、当社グループを取り巻く経営環境は、依然厳しい状況が続くものと思われれます。

こうした状況をふまえて当社グループは、環境に優しい電動工具やOPE製品に関する研究開発力・製品開発力を高めるとともに、二極化する先進国・新興国の各市場ニーズに合致した製品開発を推進することにより、プロユーザー満足度の高い新製品開発に取り組みます。また、需要環境の変化や為替変動に対応し高品質とコスト競争力を両立させるため、グローバルな生産体制を充実させるとともに生産・調達・物流機能の効率化を図ります。さらに、きめ細かな顧客ニーズへの対応、アフターサービスの強化に努め、先進国に加え今後の成長が期待される新興諸国における営業力の強化に取り組みます。これらの経営施策により他社の追随を許さない高いブランド力を構築し、"Strong Company"の実現、すなわち世界各地におけるプロ用電動工具、エア工具、OPE製品等の国際的総合サプライヤーとしてトップシェアの維持・獲得を目指してまいります。

(注) OPEは、園芸用・農業用・林業用など屋外で使用する各種工具機器（Outdoor Power Equipment）の略称であります。

当社グループは、グローバルな経営環境の変化に左右されることなくこれらの諸施策を実行するために強固な財務体質を維持し、顧客満足度を高め、業界における地位をより一層高めることにより企業価値の向上を目指します。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 設備投資等の状況

当期において実施しました設備投資の総額は11,769百万円であります。その主なものは、岡崎工場の建物、新製品用金型等当社で3,830百万円、中国工場の機械設備・新製品用金型、ルーマニア工場の機械設備・新製品用金型等子会社で7,939百万円であります。

### (4) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第101期 2013年3月期	第102期 2014年3月期	第103期 2015年3月期	第104期(当期) 2016年3月期
売上高 (百万円)	309,630	383,207	414,718	423,623
営業利益 (百万円)	45,366	54,914	71,905	64,676
税金等調整前当期純利益 (百万円)	45,691	56,974	68,394	61,492
当社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	31,076	38,453	45,307	41,615
基本的1株当たり当社 株主に帰属する当期純利益 (円)	228.92	283.28	333.79	306.59
総資産 (百万円)	440,974	519,121	575,328	558,024
株主資本 (百万円)	373,543	435,934	486,021	479,752
株主資本当社株主に帰属する 当期純利益率 (ROE) (%)	8.9	9.5	9.8	8.6

- (注) 1. 連結計算書類は、米国会計基準に基づいて作成しております。  
 2. 基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。  
 3. 株主資本当社株主に帰属する当期純利益率 (ROE) = 当社株主に帰属する当期純利益 / {(期首株主資本 + 期末株主資本) / 2}  
 4. 金額表示については百万円未満を四捨五入しております。

## (5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
マキタ U.S.A. Inc.	161,400千米ドル	100.0%	電 動 工 具 の 販 売
マキタ (U.K.) Ltd.	21,700千英ポンド	※ 100.0	同 上
マキタ・ヴェルクツォイク G.m.b.H. (ドイツ)	7,669千ユーロ	※ 100.0	同 上
マキタ・フランス SAS	12,436千ユーロ	※ 55.0	同 上
マキタ Oy (フィンランド)	100千ユーロ	※ 100.0	同 上
マキタ・ガルフFZE (アラブ首長国連邦)	22,391千ディルハム	100.0	同 上
牧田 (中国) 有限公司	80,000千米ドル	100.0	電 動 工 具 の 製 造 販 売
牧田 (昆山) 有限公司	25,000千米ドル	100.0	電 動 工 具 の 製 造
マキタ・オーストラリア Pty. Ltd.	13,000千豪ドル	100.0	電 動 工 具 の 販 売
マキタ・ド・ブラジル Ltda.	254,929千ブラジルリアル	99.9	電 動 工 具 の 製 造 販 売

(注) ※印は子会社による出資を含む比率であります。

## (6) 主要な事業内容

当社グループは、充電式インパクトドライバ、ハンマドリル、電気マルノコ、ディスクグラインダ等の電動工具、エア釘打、エアタッカ等のエア工具、生垣バリカン、エンジン刈払機等のOPE製品、充電式クリーナ等の家庭用機器ならびにその他各種機器の製造・販売を主な事業としております。

## (7) 主要な営業所および工場

### ① 当社

名 称	所 在 地
本 社	安城（愛知県）
営 業 拠 点	東京、名古屋、大阪
工 場	岡崎（愛知県）

### ② 子会社

名 称	所 在 地
(販売拠点)	
マキタ U.S.A. Inc.	米国 ロサンゼルス
マキタ (U.K.) Ltd.	英国 ロンドン
マキタ・ヴェルクツォイク G.m.b.H.	ドイツ ラティンゲン
マキタ・フランス SAS	フランス ビュッシー サンジョルジュ
マキタ Oy	フィンランド ヘルシンキ
マキタ・ガルフ FZE	アラブ首長国連邦 ドバイ
マキタ・オーストラリア Pty. Ltd.	オーストラリア シドニー
(生産・販売拠点)	
牧田（中国）有限公司	中国 江蘇省昆山
マキタ・ド・ブラジル Ltda.	ブラジル ポンタ グロッサ
(生産拠点)	
牧田（昆山）有限公司	中国 江蘇省昆山

## (8) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減 数
14,784名	949名（増）

### ② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減 数	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
2,856名	22名（減）	41.0歳	18.1年

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 496,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 135,733,261株 (自己株式4,275,499株を除く)  
(3) 株主数 8,397名  
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7,928千株	5.84%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6,192	4.56
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,213	3.10
株式会社マルワ	4,069	2.99
マキタ取引先投資会	3,712	2.73
ザバンクオブニューヨークメロンエスエーエヌバイ10	3,402	2.50
ザバンクオブニューヨークメロンアズ デポジタリーバンクフォーデポジタリーレシートホルダーズ	3,352	2.46
株式会社三井住友銀行	2,900	2.13
日本生命保険相互会社	2,558	1.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	2,547	1.87

(注) 持株比率は当期末の発行済株式の総数(自己株式を除く)を基に算出しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

当期末における新株予約権の状況

#### (1) 新株予約権の概要

当社が既に発行している新株予約権の概要は、次のとおりです。

発行回次 (取締役会発行決議日)	新株予約権の数	目的となる 株式の種類 および数	新株予約権の 払込金額 (1株当たり)	新株予約権の 行使価額 (1株当たり)	行使期間
第1回新株予約権 (2015年7月31日)	700個	普通株式 7,000株	6,633円	1円	2015年8月19日から 2065年8月18日まで

#### (2) 当社役員が保有する新株予約権の状況

区分	発行回次	新株予約権の数	目的となる株式の 種類および数	保有者数
取締役	第1回新株予約権	700個	普通株式 7,000株	11名

(注) 社外取締役および海外駐在の取締役に対しては割り当てておりません。



## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
※取締役 会長	後 藤 昌 彦	
※取締役 社長	堀 司 郎	
取締役 役員 取 常 務 執 行 役 員	鳥 居 忠 良	
取 執 行 役 員	加 藤 友 康	開発技術本部長
取 執 行 役 員	丹 羽 久 能	品質本部長
取 執 行 役 員	富 田 真 一 郎	購買本部長
取 執 行 役 員	金 子 哲 久	生産本部長
取 執 行 役 員	青 木 洋 二	管理本部長
取 執 行 役 員	太 田 智 之	開発技術本部副本部長
取 執 行 役 員	後 藤 宗 利	海外営業本部長
取 執 行 役 員	土 屋 隆	国内営業本部長
取 執 行 役 員	吉 田 雅 樹	生産本部副本部長（中国工場担当）
取 締 役	森 田 章 義	愛知製鋼株式会社 顧問 昭和電工株式会社 社外取締役
取 締 役	杉 野 正 博	株式会社LIXIL 相談役
常 勤 監 査 役	山 添 俊 仁	
常 勤 監 査 役	久 恒 治 人	
監 査 役	近 藤 倫 行	近藤倫行法律事務所 所長 ホーユー株式会社 社外監査役
監 査 役	山 本 房 弘	公認会計士山本房弘会計事務所 所長 ダイハツ工業株式会社 社外監査役

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。  
 2. 当社は、グループ戦略の迅速な実行および業務執行体制を強化するために、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役兼務を含む18名で構成されております。  
 3. 取締役 森田章義氏および杉野正博氏は、社外取締役であります。  
 4. 監査役 久恒治人氏、近藤倫行氏および山本房弘氏は、社外監査役であります。  
 5. 常勤監査役 久恒治人氏は、金融機関に長年勤務しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 監査役 山本房弘氏は、日本および米国の公認会計士資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当期中の取締役の異動
- ① 2015年6月25日開催の第103回定時株主総会終結の時をもって、次の取締役が退任いたしました。
- 取締役 浅沼 正
- ② 2015年6月25日開催の第103回定時株主総会において、次の取締役が新たに選任され、就任いたしました。
- 取締役 土屋 隆  
 取締役 吉田 雅樹  
 取締役 杉野 正博
- ③ 2015年6月25日付で次のとおり取締役の担当に異動がありました。

氏名	変更後	変更前
鳥居 忠良	取締役常務執行役員	取締役常務執行役員 生産担当兼生産本部長
金子 哲久	取締役執行役員 生産本部長	取締役執行役員 生産本部長（中国工場担当）

8. 当社は、取締役 森田章義氏および杉野正博氏、監査役 久恒治人氏、近藤倫行氏および山本房弘氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数					
		基本報酬	員数	賞与	員数	ストックオプション	員数
取締役	371百万円	141百万円	15名	195百万円	12名	35百万円	11名
監査役	41	41	4	-	-	-	-
合計	412	182	19	195	12	35	11

- (注) 1. 上記基本報酬の総額には社外役員（社外取締役2名、社外監査役3名）に支払った3千4百万円が含まれております。
2. 上記基本報酬の総額には、2015年6月25日に退任した取締役1名に対する在任中の報酬が含まれております。
3. 上記のほか、使用人兼務取締役10名に対して、使用人給与と相当額（賞与を含む）1億4千3百万円を支払っております。
4. 上記のほか、当期中に退任した取締役1名に対する役員退職慰労金9百万円を支払っております。なお、当社は2006年6月開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。同総会において、役員退職慰労金はそれぞれの退任時に支給し、その具体的金額、支払方法等を取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任していただくことが決議されており、2016年3月31日現在の役員退職慰労引当金計上額は、今回支払ったものを除き、取締役5名に対して3億5千1百万円であります。
5. 1989年5月開催の定時株主総会の決議による取締役および監査役の報酬限度額は、それぞれ年額2億4千万円（賞与および使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）および年額6千万円であります。
6. 2015年6月開催の定時株主総会の決議による取締役の株式報酬型ストックオプションの割り当てに関する報酬限度額は年額1億円であります（上記5.の報酬額とは別枠）。

### (3) 役員報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の月例報酬は、株主総会の決議により決定した月例報酬総額の限度内において、職位等に応じた報酬を支払っております。

役員賞与は、取締役（社外取締役を除く）を対象としており、業績向上への意欲を高めるため、連結業績連動型としております。

株式報酬型ストックオプションは、中長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気を高め、株主の皆様と株価変動のメリットとリスクを共有することを目的として、取締役（社外取締役を除く）に対し、割り当てております。

監査役の報酬については、経営に対する独立性を確保するため全額を固定報酬としており、その具体的金額については、監査役の協議で決定しております。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 取締役 森田章義

##### (i) 重要な兼職先と当社との関係

当社と兼職先の間には、特別の関係はありません。

##### (ii) 当期における主な活動状況

当期に開催した取締役会のすべてに出席しております。出席した取締役会においては、世界有数の企業集団であるトヨタグループにおける経営者としての経験と幅広い見識に基づき、意見を述べております。

##### (iii) 責任限定契約の内容の概要

会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

#### ② 取締役 杉野正博

##### (i) 重要な兼職先と当社との関係

当社と兼職先の間には、特別の関係はありません。

##### (ii) 当期における主な活動状況

2015年6月の就任後、開催した取締役会に10回中9回（出席率90%）出席しております。出席した取締役会においては、世界有数の企業集団であるLIXILグループにおける経営者としての経験と幅広い見識に基づき、意見を述べております。

##### (iii) 責任限定契約の内容の概要

会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

③ 監査役 久恒治人

(i) 当期における主な活動状況

当期に開催した取締役会および監査役会のすべてに出席しております。出席した取締役会および監査役会では、独立した立場から意見を述べておりません。

(ii) 責任限定契約の内容の概要

会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

④ 監査役 近藤倫行

(i) 重要な兼職先と当社との関係

当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。

(ii) 当期における主な活動状況

当期に開催した取締役会および監査役会のすべてに出席しております。出席した取締役会および監査役会では、弁護士としての専門的見地から意見を述べております。

(iii) 責任限定契約の内容の概要

会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

⑤ 監査役 山本房弘

(i) 重要な兼職先と当社との関係

当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。

(ii) 当期における主な活動状況

当期に開催した取締役会に12回中11回（出席率92%）出席しております。また、監査役会のすべてに出席しております。出席した取締役会および監査役会では、公認会計士としての専門的見地から意見を述べております。

(ii) 責任限定契約の内容の概要

会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

	支 払 額
① 当期に係る会計監査人の報酬等の額	173百万円
② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	173

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 有限責任 あずさ監査法人は、KPMGインターナショナルの日本におけるメンバーファームであり、当社のすべての重要な子会社の会計監査を、KPMGインターナショナルのメンバーファームが行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。当該解任をした場合、解任後最初に招集される株主総会に解任した旨および解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づいて、会計監査人の不再任の議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - (i) 取締役会は、当社グループの役員および従業員全員の行動指針となる「倫理指針」および「マキタ倫理指針のガイドライン」を定め、各取締役は執行役員および従業員に周知徹底させる。
  - (ii) 企業倫理やコンプライアンスを徹底するため、「企業倫理ヘルプライン（内部通報）規程」を定め、当社グループ内外に連絡窓口を設置し、問題を汲み上げる体制を構築する。また、ホームページ上に会計、内部統制および監査に関して外部からの意見・指摘を受ける窓口を設置する。
  - (iii) 内部監査室は、随時必要な内部監査を実施する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
取締役の職務執行に係る情報は、取締役会規程、稟議規程等社内規程に基づき、適切に保存し管理する。取締役および監査役は、それらの情報を閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (i) 各取締役は、自己の担当領域について、当社グループ全体のリスク管理体制を構築する権限と責任を有し、経営上重大な事態が生じた場合は取締役会および監査役会へ報告する。
  - (ii) 各部門において、品質管理、災害防止、資金運用など、必要に応じリスク管理のための規程、ガイドライン等を定め運用する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (i) 取締役会を月1回開催するほか必要に応じて臨時に開催する。また、取締役会が決定する経営方針に基づき、事業年度ごとに各部門における重点目標を策定し、各取締役がその達成に向け職務を執行するとともに、取締役会は進捗および実績を管理する。
  - (ii) 取締役会は、経営方針を実施するための基本となる経営組織、役職、職務分掌および職務権限に関する基準を定め、業務の組織的かつ効率的な運営を図る。
  - (iii) 当社グループ戦略の迅速な実行および業務執行体制を強化するために、執行役員制度を導入し、機動的かつ効率的な業務運営を図る。
  - (iv) すべての子会社について、当社の内に対応窓口部署を定め、子会社の業務が効率的に行われるよう、協議、情報交換等を行うことを通じて、当社グループ全体における経営の効率性の向上を図る。

- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (i) すべての子会社は担当取締役の管轄下にあり、報告規程に基づき経営上重要な事項、不正等に関する事項を適切に報告する。担当取締役はこの報告を受けて必要に応じて監視状況を取締役会に報告する。
  - (ii) 財務報告の信頼性を確保するため、当社グループの財務報告に係る内部統制の文書化および評価の方針を定め、その有効性を評価する。
  - (iii) 監査役による当社グループの内部統制システムの監視・検証のため、内部監査室等との連携および会計監査人からの報告の体制を整備する。
  
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役の職務を補助すべき従業員として、必要な人員を配置する。
  
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
  - (i) 監査役の職務を補助すべき従業員は、他部署の職務を兼務せず、専ら監査役の指揮命令に従わなければならない。
  - (ii) 監査役の職務を補助すべき従業員の独立性を確保するため、その任命、異動等に関する事項の決定については監査役会の同意を必要とする。
  
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - (i) 当社グループの取締役、執行役員および従業員は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項、経営上重要な事項、不正等に関する事項、内部統制システムの構築状況および運用状況、内部通報制度の運用および通報の内容等につき、当社の監査役に報告する。
  - (ii) 当社の監査役は、必要に応じて当社グループの取締役、執行役員および従業員に対して報告を求めることができ、当社の監査役が当社グループの取締役および会計監査人と意見交換等を行うことができる体制を整備する。
  - (iii) 当社は、監査役への報告を行った当社グループの取締役、執行役員および従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役、執行役員および従業員に周知徹底する。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (i) 監査役会による会計監査人の監督機能を強化するため、「監査および非監査業務の事前承認に係る方針および手続き」を定める。監査役監査基準に則って監査を行うことにより、監査の実効性を確保する。
  - (ii) 監査役の独立性を確保するため、監査役報酬は全額固定報酬とする。
  - (iii) 監査役の職務の執行に係る費用については毎年予算を確保し、その費用は当社が負担する。

⑩ 反社会的勢力の排除に向けた体制

- (i) 当社グループは、企業の社会的責任の観点から、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による事業活動への関与には、常に毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- (ii) 経営姿勢／品質方針に「反社会的勢力の介入を許さない」方針を明記し、社内およびホームページに掲示し、社内外に周知する。
- (iii) 業務遂行上遵守すべき行動基準を定めた「マキタ倫理指針のガイドライン」において、反社会的勢力との取引の禁止を明記し、各取締役は執行役員および従業員に周知徹底させる。
- (iv) 警察および公益財団法人暴力追放愛知県民会議など外部関連団体と常に連携をとりながら、反社会的勢力による事業活動への関与防止、当該勢力による被害の防止等に努める。
- (v) 平素より警察および外部関連団体から情報を収集するとともに、積極的に研修会へ参加し当該情報の当社および当社グループ関係部門での情報共有に努める。

**(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況**

① コンプライアンスに関する取り組みの状況

- (i) 「倫理指針」、「マキタ倫理指針のガイドライン」および「企業倫理ヘルプライン（内部通報）規程」を当社グループの役員および従業員全員に対して継続的に周知・教育を行いました。
- (ii) 従業員全員に対してアンケートを実施するなど、コンプライアンスの重要性への意識づけと倫理指針の理解浸透を図りました。

② リスク管理に関する取り組みの状況

代表取締役、担当取締役、常勤監査役、内部監査室および当社の各部門長が出席し、当社グループの事業活動におけるリスクの抽出・精査を行う開示委員会を当事業年度は3回開催しました。



- ③ 内部監査に関する取り組みの状況
- (i) 内部監査室は、当社およびグループ会社の内部監査を実施し、その結果を監査役会および経営陣に報告いたしました。
  - (ii) 内部統制監査等において発見された内部統制の不備については、適時かつ適正な是正が行われる仕組みを構築しております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する取り組みの状況
- (i) 取締役会にて、各部門の年度目標を承認するとともにその達成状況の進捗を管理しました。
  - (ii) 業務執行を担当する執行役員（期末時点で18名、うち海外在勤5名）を主要各部門に配置し、業務の組織的かつ効率的な運営を図りました。
- ⑤ 監査役の職務に関する取り組みの状況
- (i) 監査役は、会計監査人と四半期毎に会合を開催し、情報交換を行いました。
  - (ii) 監査役は、すべての取締役と個別に面談を行い、情報交換を行いました。
  - (iii) 監査役の職務に必要な費用について、監査役の請求に従い速やかに処理しました。

## 連結貸借対照表

(2016年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
<b>流動資産</b>	<b>427,573</b>	<b>流動負債</b>	<b>64,898</b>
現金及び現金同等物	99,915	短期借入金	2,195
定期預金	15,545	支払手形及び買掛金	20,620
短期投資	48,263	未払金	6,521
受取手形	1,079	未払費用	9,350
売掛金	64,309	未払給与及び賞与	9,143
貸倒引当金	△1,173	未払法人税等	4,440
棚卸資産	178,791	繰延税金負債	3,084
繰延税金資産	5,454	その他の流動負債	9,545
その他の流動資産	15,390	<b>固定負債</b>	<b>9,756</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>92,823</b>	長期債務	30
土地	22,436	退職給付引当金	3,271
建物及び構築物	94,704	繰延税金負債	4,974
機械装置及び備品	91,365	その他の負債	1,481
建設仮勘定	2,662	<b>負債合計</b>	<b>74,654</b>
減価償却累計額	△118,344	(資本の部)	
<b>投資その他の資産</b>	<b>37,628</b>	資本金	23,805
投資	21,872	資本剰余金	45,456
のれん	721	利益剰余金	
その他の無形固定資産(純額)	4,107	利益準備金	5,669
繰延税金資産	610	その他の利益剰余金	425,473
その他の資産	10,318	その他の包括利益(△損失)累計額	△9,049
		自己株式	△11,602
		<b>当社株主の資本合計</b>	<b>479,752</b>
		非支配持分	3,618
		<b>資本合計</b>	<b>483,370</b>
<b>資産合計</b>	<b>558,024</b>	<b>負債及び資本合計</b>	<b>558,024</b>

## 連結損益計算書

(2015年4月1日から  
2016年3月31日まで)

科 目	金 額	額
	百万円	百万円
売 上 高		423,623
売 上 原 価		270,121
売 上 総 利 益		153,502
販売費及び一般管理費等		88,826
営 業 利 益		64,676
営 業 外 損 益		
受取利息及び配当金	2,468	
支 払 利 息	△115	
為 替 差 損 益 (純 額)	△1,552	
有価証券実現損益 (純 額)	1,418	
有 価 証 券 評 価 損	△5,403	△3,184
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>61,492</b>
法 人 税 等		
当 期 税 額	18,707	
期 間 配 分 調 整 額	812	19,519
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>41,973</b>
非支配持分に帰属する当期純利益		358
<b>当社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>41,615</b>

## 連結資本勘定計算書

( 2015年4月1日から  
2016年3月31日まで )

(単位：百万円)

	当社株主の資本					
	資本金	資本 剰余金	利益 準備金	その他の 利益 剰余金	その他の 包括利益 (△損失) 累計額	自己 株式
当期首残高	23,805	45,421	5,669	399,874	22,842	△ 11,590
自己株式の取得及び処分(純額)						△12
配当金				△16,016		
包括利益						
当期純利益				41,615		
その他の包括利益 (△損失)					△31,891	
その他の増減		35				
当期末残高	23,805	45,456	5,669	425,473	△9,049	△11,602

	当社株主の 資本合計	非支配 持分	合計
当期首残高	486,021	3,564	489,585
自己株式の取得及び処分(純額)	△12		△12
配当金	△16,016	△177	△16,193
包括利益			
当期純利益	41,615	358	41,973
その他の包括利益 (△損失)	△31,891	△127	△32,018
その他の増減	35		35
当期末残高	479,752	3,618	483,370

# 貸借対照表

(2016年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
<b>流動資産</b>	<b>103,226</b>	<b>流動負債</b>	<b>25,317</b>
現金及び預金	9,902	買掛金	13,059
受取手形	237	未払金	2,360
売掛金	26,613	未払費用	5,524
有価証券	19,512	未払法人税等	2,151
製品・商品	15,553	役員賞与引当金	195
仕掛品	1,213	製品保証引当金	490
原材料・貯蔵品	2,828	環境対策引当金	560
短期貸付金	23,391	その他	978
繰延税金資産	2,323	<b>固定負債</b>	<b>1,758</b>
その他	1,661	退職給付引当金	233
貸倒引当金	△7	役員退職慰労引当金	351
		長期預り金	248
<b>固定資産</b>	<b>178,812</b>	資産除去債務	28
<b>有形固定資産</b>	<b>38,443</b>	繰延税金負債	898
建物	18,842	<b>負債合計</b>	<b>27,075</b>
構築物	752	(純資産の部)	
機械及び装置	1,325	<b>株主資本</b>	<b>247,509</b>
車両運搬具	64	資本金	24,206
工具、器具及び備品	3,099	資本剰余金	47,527
土地	13,824	資本準備金	47,525
建設仮勘定	537	その他資本剰余金	2
<b>無形固定資産</b>	<b>2,805</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>187,378</b>
ソフトウェア	865	利益準備金	5,669
工業所有権	1,476	その他利益剰余金	181,709
その他	464	配当準備積立金	750
<b>投資その他の資産</b>	<b>137,564</b>	研究開発積立金	1,500
投資有価証券	25,693	圧縮記帳積立金	1,465
関係会社株式	63,248	別途積立金	85,000
関係会社出資金	38,892	繰越利益剰余金	92,994
長期貸付金	775	<b>自己株式</b>	<b>△11,602</b>
差入保証金	300	<b>評価・換算差額等</b>	<b>7,419</b>
前払年金費用	8,612	その他有価証券評価差額金	7,419
その他	44	<b>新株予約権</b>	<b>35</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>254,963</b>
<b>資産合計</b>	<b>282,038</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>282,038</b>

# 損 益 計 算 書

(2015年4月1日から  
2016年3月31日まで)

科 目	金	額
	百万円	百万円
売 上 高		169,180
売 上 原 価		118,880
売 上 総 利 益		50,300
販売費及び一般管理費		31,808
営 業 利 益		18,492
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	14,112	
その他の営業外収益	1,103	15,215
営 業 外 費 用		
外国源泉税	584	
為替差損	624	1,208
経 常 利 益		32,499
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	620	
貸倒引当金戻入額	15	635
特 別 損 失		
固定資産除却損	61	
投資有価証券評価損	4,659	4,720
税引前当期純利益		28,414
法人税、住民税及び事業税		5,581
法人税等調整額		△723
当 期 純 利 益		23,556

# 株主資本等変動計算書

(2015年4月1日から  
2016年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	24,206	47,525	1	47,526
当期変動額				
圧縮記帳積立金の積立	-	-	-	-
圧縮記帳積立金の取崩	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	1	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	1	1
当期末残高	24,206	47,525	2	47,527

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	利益剰余金									
	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計			
配当準備積立金		研究開発積立金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	5,669	750	1,500	1,477	85,000	85,442	179,838	△11,590	239,980	
当期変動額										
圧縮記帳積立金の積立	-	-	-	33	-	△33	-	-	-	
圧縮記帳積立金の取崩	-	-	-	△45	-	45	-	-	-	
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△16,016	△16,016	-	△16,016	
当期純利益	-	-	-	-	-	23,556	23,556	-	23,556	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	△12	△12	
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	0	1	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	-	-	-	△12	-	7,552	7,540	△12	7,529	
当期末残高	5,669	750	1,500	1,465	85,000	92,994	187,378	△11,602	247,509	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	10,750	10,750	-	250,730
当期変動額				
圧縮記帳積立金の積立	-	-	-	-
圧縮記帳積立金の取崩	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	△16,016
当期純利益	-	-	-	23,556
自己株式の取得	-	-	-	△12
自己株式の処分	-	-	-	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,331	△3,331	35	△3,296
当期変動額合計	△3,331	△3,331	35	4,233
当期末残高	7,419	7,419	35	254,963

独立監査人の監査報告書

2016年5月23日

株式会社 マキタ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小 山 秀 明 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 川 口 真 樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マキタの2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。



監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社マキタ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2016年5月23日

株式会社 マキタ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小山 秀明 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川口 真樹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マキタの2015年4月1日から2016年3月31日までの第104期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2015年4月1日から2016年3月31日までの第104期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な裁決書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年5月25日

株式会社マキタ 監査役会

常勤監査役 山 添 俊 仁 ㊟

常勤監査役  
(社外監査役) 久 恒 治 人 ㊟

社外監査役 近 藤 倫 行 ㊟

社外監査役 山 本 房 弘 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、年間配当金18円を下限とし、連結配当性向30%以上とすることを利益配分の基本方針としております。ただし、特殊要因がある場合には、これを加減算した調整後の当社株主に帰属する当期純利益を基に配当額を決定いたします。

この利益配分の基本方針に基づき当期の連結業績および今後の事業展開等を総合的に勘案し、期末配当につきましては、次のとおりといたしたく存じます。これにより当期の年間配当金は、中間配当金18円をあわせ1株につき101円となり、連結配当性向は32.9%となります。

#### 1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金 83円  
総額 11,265,860,663円

#### 2. 剰余金の配当が効力を生じる日

2016年6月29日

## 第2号議案 監査役3名選任の件

本總會終結の時をもって、監査役 山添俊仁、久恒治人、近藤倫行の3氏が任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたく存じます。

監査役の候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
※1	わか やま みつ ひこ 若山光彦 (1956年7月6日)	1981年3月 当社入社 2007年10月 同米州営業部長 2012年4月 同中南米営業部長、現在に至る	3,900株
※2	こ だま あきら 児玉朗 (1954年4月30日)	1978年4月 日本銀行入行 1987年3月 外務省へ出向 1999年11月 日本銀行考査局考査役 2003年12月 同香港事務所長 2005年12月 同国際局企画役(アジア金融協力センター担当) 2008年7月 碧海信用金庫入庫 経営支援部担当部長 2008年10月 同経営支援部長 2009年6月 同常勤理事 2011年4月 同常務理事常務執行役員 2014年6月 同常勤監事、現在に至る (2016年6月退任予定)	- 株
※3	いの うえ しょう じ 井上尚司 (1957年7月29日)	1991年4月 名古屋弁護士会(現愛知県弁護士会) 弁護士登録 1991年4月 片山欽司法律事務所入所 2009年7月 井上尚司法律事務所開所 2010年10月 名古屋簡易裁判所民事調停官任官 2013年10月 佐尾・井上法律事務所開所(現任) 2015年6月 名鉄運輸株式会社社外取締役、現在に至る (重要な兼職の状況) 弁護士(佐尾・井上法律事務所) 名鉄運輸株式会社 社外取締役	200株

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 児玉 朗、井上尚司の両氏は社外監査役候補者であります。  
4. 児玉 朗氏は、金融機関における長年の経験と財務等に関する専門的な知見を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断したため、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
5. 井上尚司氏は、会社の経営に直接関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識や豊富な経験等を有していることから、社外監査役としての職務を遂行する上で適切であると判断したため、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
6. 児玉 朗、井上尚司の両氏と当社は会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結する予定であります。  
7. 当社は、児玉 朗、井上尚司の両氏を、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に対し届け出る予定であります。  
なお、児玉 朗氏は、当社の取引金融機関の一つである碧海信用金庫の業務執行者を務めておりましたが、当社と同信用金庫との取引は、定期預金のみであり、2016年3月末時点の預金額は、同信用金庫の預金残額の0.1%と僅少であるため、重要な取引関係ではありません。  
8. 各候補者の所有する当社株式の数は、当社従業員持株会における各人の持分を含めた実質持株数を記載しております。

### 第3号議案 役員賞与の支給の件

当社の役員賞与は、利益配分の基本方針と同様に連結業績連動型としております。なお、社外取締役および監査役については全額固定報酬とし、役員賞与の支給対象外としております。

これにより、当期末時点の取締役14名のうち、社外取締役 森田章義氏および杉野正博氏を除く12名に対し、当期の連結業績等を勘案し、役員賞与を総額1億9千5百万円支給することといたしたく存じます。

以 上



## 議決権行使のご案内

当社では、郵送またはインターネットにより議決権をご行使いただくことができますので、次の事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

### **〔郵送による議決権の行使の場合〕**

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2016年6月27日（月）午後5時までに到着するようご返送ください。

### **〔インターネットによる議決権行使の場合〕**

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。
- (2) インターネットによる議決権行使には、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」が必要となります。
- (3) インターネットによる議決権の行使期限は、2016年6月27日（月）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (4) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な行使としてお取り扱いいたします。
- (5) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- (6) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（接続料金等）などは、株主様のご負担となります。

### **1. パスワードおよび議決権行使コードのお取り扱いについて**

- (1) 議決権行使書用紙に記載されておりますパスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了まで、大切に保管してください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えて入力されると、使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本株主総会に限り有効です。

## 2. システム環境について

議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- (1) インターネットにアクセスできる状態であること。
- (2) 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
- (3) 次のアプリケーションをインストールしていること。
  - ① Microsoft® Internet Explorer Ver.5.01 SP2 以降
  - ② Adobe® Acrobat® Reader® Ver.4.0以降または、Adobe® Reader® Ver.6.0 以降

(本株主総会の招集ご通知をご覧になる場合に必要になります。)

※Microsoft®およびInternet Explorerはマイクロソフト社の、Adobe® Acrobat® Reader® およびAdobe® Reader®はアドビシステムズ社の米国および各国での登録商標、商標および製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

- (4) ウェブブラウザおよび同アドインツール等で「ポップアップブロック」機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、議決権行使ウェブサイトでの"Cookie"使用を許可するようにしてください。
- (5) 会社等からインターネットに接続される場合、ファイアウォール・プロキシサーバーおよびセキュリティ対策ソフト等の設定によりインターネットとの通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。
- (6) スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

## 3. お問い合わせ先

- (1) 議決権行使ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル 【電話】0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)
---

- (2) 株主様のご登録の住所・株式数のご照会等は、下記にお問い合わせください。

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"><li>① 証券会社に口座をお持ちの株主様<br/>証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。</li><li>② 証券会社に口座をお持ちでない株主様（特別口座をお持ちの株主様）<br/>三井住友信託銀行 証券代行事務センター<br/>【電話】0120 (782) 031 (受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)</li></ol> |
|--|

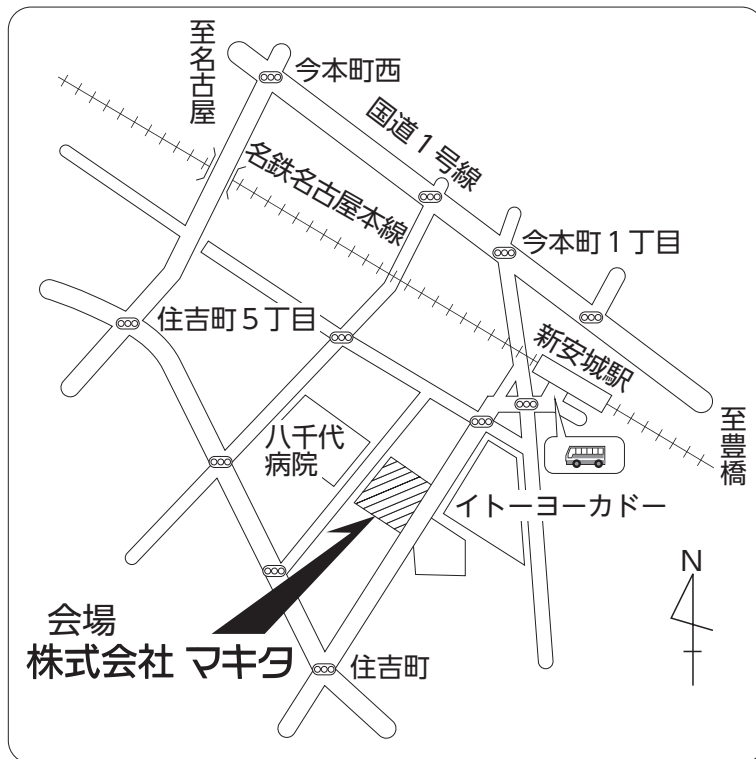
## 議決権電子行使プラットフォームのご利用について(機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様に関しましては、株式会社 I C J の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場 愛知県安城市住吉町3丁目11番8号  
株式会社マキタ 本店 5階ホール  
電話 (0566) 98-1711 (代表)



### 【交通機関】

名鉄名古屋本線 新安城駅下車 南口より徒歩約5分  
当日は午前8時50分から午前9時50分まで名鉄新安城駅（南口）から送迎バスを運行いたしておりますのでご利用ください。

### 【受付時間】

受付開始は、午前9時を予定しております。

